

《参考》令和8年度 郡山市職員採用候補者試験

【UIJターン採用枠、行政実務経験者採用枠】に関するQ & A

【通年募集に関すること】

Q1. いつでも申込可能と聞きましたが、試験はその都度行うのですか？

A1. 受験申込みの受付及び試験については、1年間で4期に区切って行います。

「令和8年度 郡山市職員採用候補者試験日程表」を参照してください。

例) 【第1期】

申込受付：4月1日～5月18日

第1次試験：5月19日～6月7日

第2次試験：7月6日～10日

第3次試験：7月23日～7月31日

合格発表：8月7日

Q2. 合格出来たらすぐにでも働くことができるのですか？

A2. 就労時期については、都度ご相談の上、調整させていただきます。

Q3. 4月に行われるテストセンター方式や前期試験を受験する予定ですが、同時にUIJターン採用枠に申し込むことはできますか？

A3. 申し込みはできますが、同年度内に同じ職種の受験は1度しかできません。テストセンター方式や前期試験等を受験した場合には、合否にかかわらず受験した時点でUIJターンや行政実務経験者採用枠の同一職種を受験することはできません。

【UIJターン採用枠に関すること】

Q1. 現在、郡山市に住んでいますが、住民登録は県外に置いたままです。受験は可能ですか？

A1. 受験できません。

受験要件の、「採用後、郡山市へ移住・定住する方」を満たしませんので、申込み段階で郡山市に住んでいる方については、申込みすることができません。

Q2. 現在は他県の民間企業で働いており、住民登録は郡山市です。

単身赴任中のため、採用となれば郡山市に移住・定住する予定ですが、受験できますか？

A2. 受験できません。

受験要件の、「福島県外に住民登録がある方」を満たしませんので、申込みすることはできません。

【行政実務経験者採用枠に関すること】

Q 1. 正規職員の定義は？

A 1. 任期の定めのないフルタイム勤務の職員のことを指します。

※再任用職員、任期付職員、フルタイム会計年度任用職員、臨時的任用職員は正規職員の対象外です。

Q 2. 受験資格を満たすためにはどのような団体でどれくらいの期間の職務経験が必要ですか？

A 2. 国、都道府県、政令指定都市、中核市、東京都特別区において、連続した5年以上の職務経験があれば受験可能です。

※特例市や財団、広域消防の事務、都道府県警察本部、教員、刑務官、税務職員等は受験資格を満たしません。

Q 3. 郡山市で募集している職種と職務経験のある職種の名称が完全に一致しないと受験できませんか？

A 3. ご提出いただいた職務経歴書にて従事した職務の内容に基づき受験資格を満たすか判断させていただきます。職務内容が申し込みした職種の受験資格を満たさない場合は、申し込みを受け付けることができない場合があります。

Q 4. 職務経験には、産休や育児休業の期間を含めることができますか。

A 4. 通算できる職務経験期間中に取得した産休又は育児休業の期間は含めることができます。

※休職、配偶者同行休業、自己啓発休業を取得した期間は職務経験期間に含めることはできません。

Q 5. 職務転換している場合の取り扱いはどうなりますか？

A 5. 受験職種の職として従事した期間のみ認めます。

(例) 一般行政職 3年 + 土木職 4年 ⇒ 一般行政職・土木職受験資格×
電気職 3年 + 土木職 5年 ⇒ 土木職受験資格○

Q 6. 雇用されていた団体から派遣や出向していた期間は職務経験に含めることができますか？

A 6. 当該団体にて勤務していたものとして取り扱います。

Q 7. 自治体間を転職した場合でも受験可能ですか。

A 7. 受験資格を満たす団体（国家公務員、都道府県、政令指定都市、中核市、東京都特別区）に所属した期間を通算し、連続した5年以上の職務経験があれば受験可能です。

(例) 都道府県土木職 2年 + 中核市土木職 3年 ⇒ 受験資格○
都道府県土木職 2年 + 中核市一般行政職 3年 ⇒ 受験資格×
特例市保健師 2年 + 都道府県保健師 4年 ⇒ 受験資格×
都道府県土木職 2年 + 無職 1年 + 中核市土木職 3年 ⇒ 受験資格×

Q 8. 以前、公務員で5年以上の連続した職務経験があり、現在は民間企業で働いていますが受験することは可能ですか。

A 8. 現在民間企業で勤務されている方でも、過去に国、都道府県、政令指定都市、中核市、東京都特別区において連続した5年以上の職務経験があれば受験可能です。

Q 9. 受験資格はどの時点で満たしている必要がありますか。

A 9. 履歴書及び職務経歴書を提出した時点となります。

※書類の提出がなされた後、直ちに書類審査を実施するため。

Q 10. 中核市に10年勤務していますが、受験した際の一次試験（筆記試験）が高校卒業程度の内容でしたが受験することは可能ですか。

A 10. 受験資格を満たさないので受験することはできません。

※今回募集している職種は、通常一次試験において大学卒業程度の内容の筆記試験を受験することになりますので、国、都道府県、政令指定都市、中核市、東京都特別区において同程度の内容の筆記試験に合格していることを受験要件としております。

Q 11. 退職手当は通算することができますか。

A 11. 現在の勤務先によって取扱いは異なりますが、採用日前日まで勤務している場合は、通算することがあります

【その他】

Q 1. 採用された場合の初任給がいくらになるか教えてもらえますか？

A 1. 初任給額は採用確定後に任命権者において個別に算定されますので、具体的な事例ごとの照会にはお答えできません。

※初任給の一例は受験案内に示してありますので、参考にしてください。